一 [illegible]ハ此織物とも又綾をも何故もそ[illegible]
[illegible]也[illegible]
此事[illegible]私[illegible]平絹[illegible]用[illegible]又[illegible]
[illegible]ハ織物也入内のとき女房五節の童女ハ織物と用[illegible]
内裏中下藉ハ織物綾等[illegible]也
一 [illegible]ハ不可[illegible]事也

依左金吾 基春卿 所望下禿筆説可禁外見而已
永正三年春日　従一位

右女官飾抄以松岡辰方本書寫校合畢

曇花院殿装束抄

一五ツ衣單色目支

[illegible]井乃[illegible]横

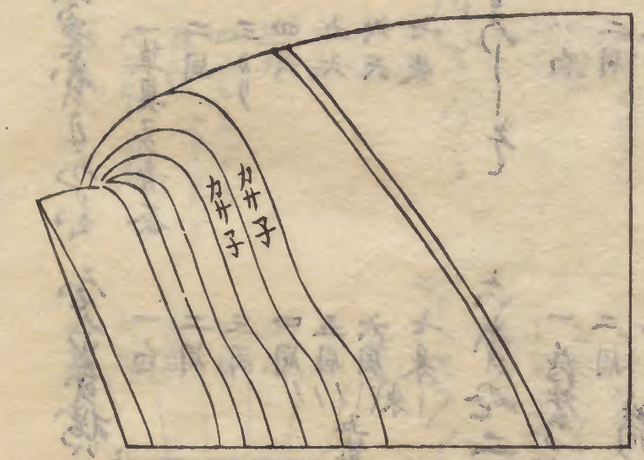

一朱
二朱
三丹
四薄紅梅
五白
六白
七白

[illegible]の[illegible]横

一紫
二紫
三薄紫
四白[illegible]
五白
六白
七白

紅梅[illegible]紅梅[illegible]

一紅梅
二同
三[illegible]
四朱
五朱
六朱
七六

紅梅[illegible]
[illegible]

一草具コク青茶
二同
三カリ
四六
五六
六六
七朱

一白
二同
三同
四同
五同
六同
七朱

五筋アサキニテ フチ取六

一白
二同
三同
四同
五同
六一
七六

紫ニテ フチ六

梅重

一白
二同
三朱
四朱
五朱
六朱
七六

少ウスク上ノ方カサ子
又コク
又コク
極朱

雪ノしき

一白
二同
三同
四朱 ウスク中
五朱 極緋
六朱 ウスク
七六

六歳姫二色

一薄紫ヱンジ
二同
三同
四黄
五同
六六
七六
八朱

間ノ筋ハ紫ニテ フチヘ
同断
世四ハ白シ

同

一紫
二薄紫ヱンジ白キ カタ
三同
四白
五同
六六
七六
八朱

二筋紫 フチ六

同色

一薄紫ヱンジ
二同
三同
四朱
五六
六黄
七朱
八朱

紫フチ六
朱ニテ フチ六

すとうのはほひ 又さくたいふ

一白
二同
三同
四薄紫上ノカタヘカサ子
五同又少コシ
六紫
七六
八六

一紫
二同
三薄紫
四同又少ウスク
五同又ウスシ
六同又ウスシ
七同少紫ニホヒ
八六

六
ス
チ
白
ニテ
六

一朱 アカ紅之
二同 コク少クロメアリ
三丹
四黄
五六
六朱 コク紅之
七朱

一丹
二同
三紅梅ウスシ
四丹
五キ
六キ
七六

万年さくら

一六
二六
三六
四ウルミヱンチノク クロミヲサシテ
五白
六ウルミ同右
七朱

一紫
二同
三同
四同
五同
六同
七朱

白フチ取

一紫
二同
三ウス紫成程 ウスク 白メカチニ
四同
五六
六六
七朱

一六
二同
三同
四キ
五朱
六同
七同

朱常ノフチ
朱フトリ 常ノ一倍

一キ
二局
三局
四丹
五局
六局
七朱

一六
二局
三局
四キ
五丹
六局
七朱

一白
二局
三局
四キ
五六
六局
七朱

松葉之緑
一紫具 エンク少心斗 アカミサス
二局
三局
四六
五六
六六
七朱

一菱色 エンクウクタ 名ハ心敷
二局
三局 成ほとうすく
四局
五六
六六 後一ツ上ニ 弁シル引
七朱

一六
二局
三局
四紅梅タンク
五六
六六 弁シル引
七白

一朱
二局
三局
四紅梅タンク
五六
六六 弁シル引
七白

一朱 肉皮ノ色 ヤハラカニテ紅色
二局
三局
四白
五六
六六 弁シル引
七白

一紫 中ウスシ 成程スコシコク 入テ
二薄紫 エンク
三局
四白
五白 二筋六
六朱

一御厨子 棚 置
上層 手 管 許 薫 壷 盆 居
二層 取 沉 管 香 匙 火筋 香箸 灰 押 肠 短 冊
文 箱 硯 薄 様 上
下層 並
一黒 棚 置
上層
二角 赤 元 結 管 肠

御さく（齒黒）詠ゑのさこ（笘）ゑ（亘）しまゑ（紅）れ（紅）なみ（薄）のうへ（様）なるに（色）ゑ
ゑ（和）ぬちうに（和）なハ（紙）くの（紙）かゑ（上）うへ（文）はふむ（鎮）ちむ（文）ゑ
一 さ（小）ゑ（袖）ての（閉）ぞち（様）なう（様）ゑ事
女さう（房）おと（男）こまハ（替）かさ（替）ゑ（重）ましゑつかさ（重）ハひとゑ
とちぬ十かさ孫ハとへ（宛）ゑ（閉）ゑ（宛）ゑ（閉）ゑ（宛）ゑ
かさ（宛）ゑ（宛）ゑ（宛）ゑ（閉）ゑ（宛）ゑ（閉）ゑ（宛）ゑ
一 女さう（房）ゑ（小）ゑ（袖）ての事
三月一日より二なり
四月一日よりあ（袷）せ一つはさしまゑ
五月五日よりすゝ（生）しう（裏）

六月一日よりまゑすゝし
九月九日よりも二なりく（公）かい（廨）はは三ゑりか
十月一日より三ゑり
一 さう（紅）ゑ（梅）いぬ（緯）さし（白）詠日とゑ（白）ませハ廿八の春まくまそれ
いけくもこのあんまをちゐれか
一 かゑしゑ（白）ゑひきハ早ぬしより二すちまそれ
一 ぬきの御所一のさんより（曇）ぞん（花）けいゐ（院）むとのへさ（白）孫
ゑさ（白）ゑ御返事
一 さしのゑりの事をとハまといふむのゑ七まそれはうゑいま
さゑもんさゑいまなるゆきさへともとゑんもれハすれ

大とら姫にて 条にたとにて九つまでハ入れかんまるかとおも
ひまつらせらしのあしとかな姫にて法ゝみは事
上さまなりてハ此こさ聞つれも此れも姫をん志次第にいまでは
一ぬひ物此事ハ下まつしくはとく大しとのく
上ら事ハかゝ大さまさん姫んのやうにはつれもと御ハ
知しはかゝはつれなまむ何さと申なとのくら位なく
てはこさ聞はなく
一ぬひ志のうへに物と御志の物にて知しはて
かんとり撥取にも物の物めしはかむまるの事二物も
物ハいろふくは

一ぬひ物の下に此ゝ物乃事
さいうれ物をまちこう筋さいたとのまちくひ梅まくは
ぐくれ下にハ此ゝ物にてくゝ
一かゝらの川原ふれと能ハ事つこう結構ふ事にもはくこさうさう桐鳳ハ
入はましきよし御出されはまはさて物の物のうへに
ぬひ物此事又かひさう皆桐なとふして知しぬるとては
一小袖其ゝ事ふくひにさう桐とめしと事
なにもむきふくも志めしはかゝはこさまさうもまては
色く御ふ法ゝみ世にて知事まくは
なとに御志ん信仰かうはましくとう當世れにて我侭れまゝの

やうにみ見およ及ぶはよろ川のゑ道ちまと捨こまゆはまろ
かやうの事ともは大かたそ絶ん来ぬるは

天文八年霜月一日

一乃そんとの御返事

かゑうの乃ち後の心ぞ曇ん事花院かたのの河せくしゐと
うつ越さゆは

天正三年五月十日

みせしめ

大ふみ箱	中ぶさく箱	
中高		

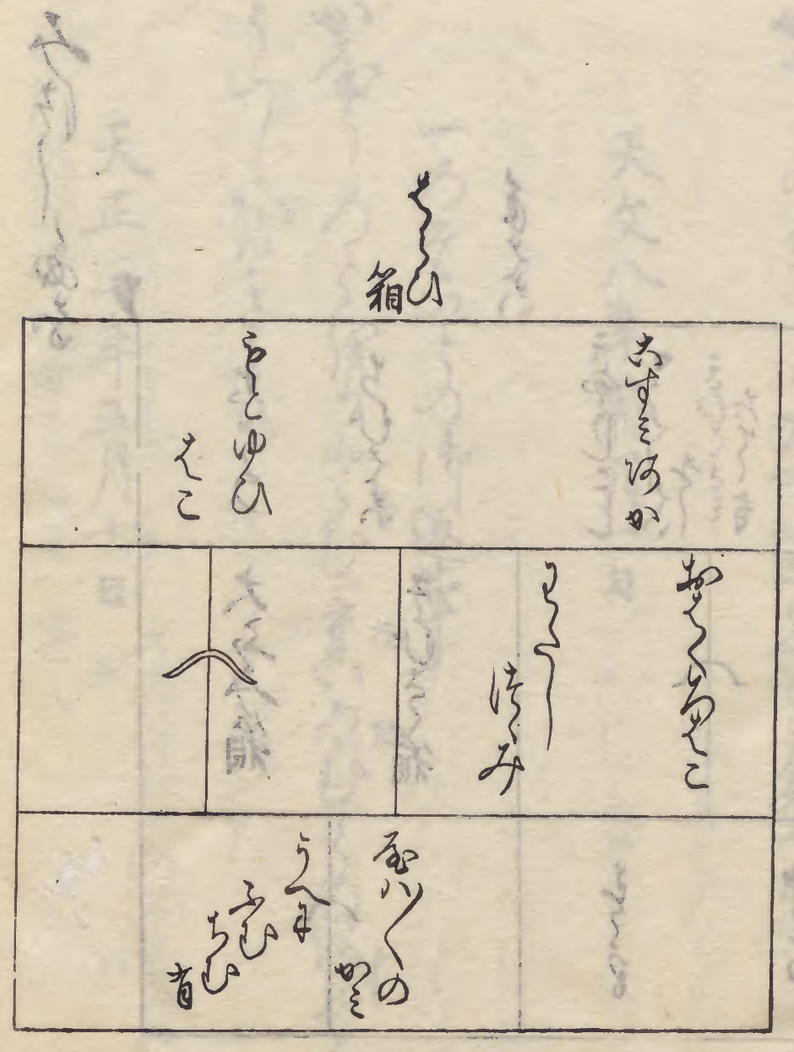
箱

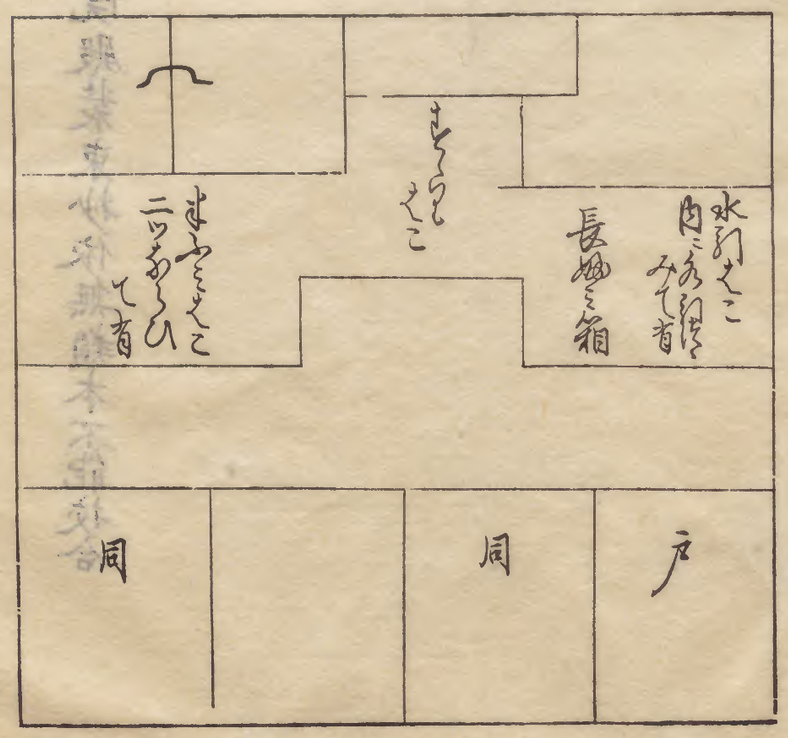
戸
同
同

内閣文庫

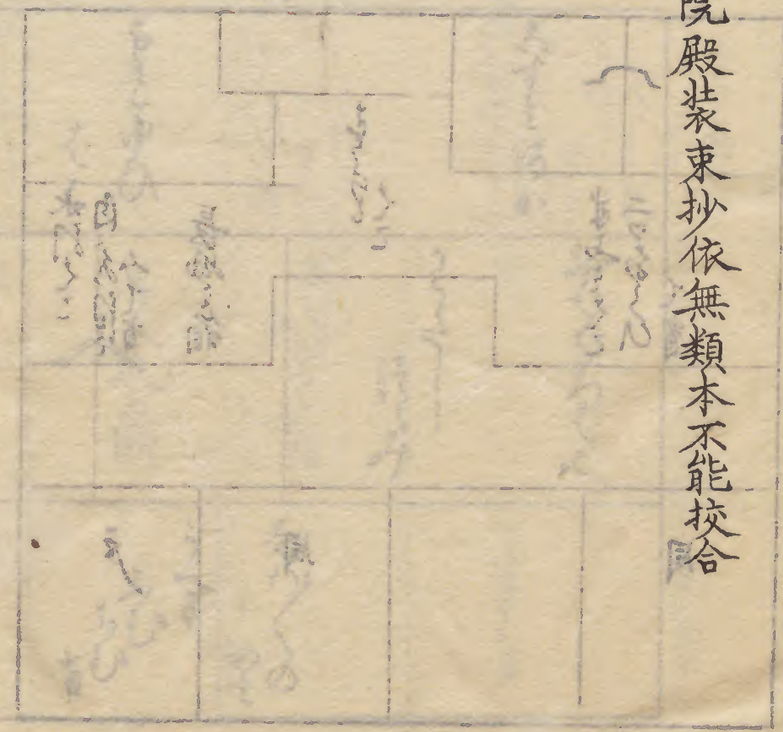

右曇花院殿装束抄依無類本不能校合

君事書類從巻第百二十

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan